

地域の稼ぐ力と 県民所得の向上

4



背景

少子高齢化の進行により、労働力人口の減少や経済活動の縮小等が懸念されるとともに、グローバル化による国内外との競争は、一層厳しさを増しています。

本県の1人当たりの県民所得は、令和元年度は271万7千円で、近年は増加傾向にありますが、全国平均の334万5千円と比較すると81.2%にとどまり、全国順位は概ね30位台後半で推移している状況にあります。

政策の方向性

本県の基幹産業である農林水産業をはじめ、経済活動の大部分を占める中小企業や小規模事業者等において、労働生産性の向上等による付加価値の創出が求められています。

今後は、デジタル技術などを活用した新たなビジネスモデルの創出や働き方改革を推進し、企業・事業者の生産性の向上を図るとともに、新産業の創出や企業誘致・留置を推進することで、各産業分野における地域産業の“稼ぐ力”を向上させ、ひいては県民所得の更なる向上を目指していきます。

2040年の目指すべき姿

- ・産学官及び異業種との連携や、新たな技術や品種の開発と普及により、県内産業の競争力と収益性が向上しています。**(施策15 新技術の研究・開発の推進)**
- ・時代に即した高付加価値を創出する起業・創業支援や企業誘致、企業のニーズに応じた支援をすることで、稼ぐ力と産業構造が強化されています。**(施策16 製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致)**
- ・意欲あふれる多様な人材に支えられた“儲かる”農林水産業が確立しています。**(施策17 農林水産業の生産振興)**
- ・信頼と愛着のもてる「愛媛ブランド」の確立により、国内外で選ばれる産地になっています。**(施策18 県産品の販売力強化)**

令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

	基準値	目標値
1人当たりの県民所得	271.7万円 (令和元年度)	288.4万円

【出典】愛媛県県民経済計算（愛媛県）

県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の購入・消費 ・地域の経済循環が高まるよう、地元製品等の認知・積極的な購入
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産品等のブランド化 ・民間企業・活動主体等への支援
企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した事業活動の推進 ・経営革新や新分野への進出、販路開拓などの経営基盤強化、高品質な製品の発案・生産 ・将来的な企業の姿を見据えた計画的な事業承継の準備 ・スマート農林水産業の確立に向けた技術開発と実装
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の生産振興、ブランド力の強化・販路拡大 ・技術的・経済的な支援
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した資金融資、事業活動へのアドバイス
農林水産業者	<ul style="list-style-type: none"> ・高品質な農林水産物の安定生産、スマート農林水産業の実践 ・企業・団体との連携による生産性の高い技術の習得 ・消費者に安全・安心な商品を安定的に届ける体制の構築 ・地域資源を有効に活用した新たな事業展開

施策 15

新技術の研究・開発の推進

担当部局 企画振興部、経済労働部、農林水産部



現状

農林水産業では、これまでの試験研究や技術開発によって生み出された、ひめの凧や紅まどんな、紅プリンセス、愛媛あかね和牛、媛スマなどに代表される本県独自の高品質な品種や、優れた品質基準を設定した媛すぎ・媛ひのきなどが市場等で高評価を得ていますが、全国各地で行われている様々な研究開発やブランド化に伴い、産地間競争は更に激しさを増しています。

また、本県にはタオル産業、造船、製紙業、機械・鉄鋼業、食品加工業など、地域の特性に応じた多様なものづくり産業が集積し、それぞれが高い技術力を誇っていますが、人口減少に伴う国内市場の縮小に対応し、本県経済の活性化につなげていくためには、今後、新たなニーズにも対応していかなければなりません。

課題

農林水産物の産地間競争に打ち勝つためには、他産地との差別化と安定供給が何よりも大切で、多様なニーズに応じた新たな品種や技術の研究・開発のほか、環境や食の安全・安心にも配慮しつつ、燃料・資材の高騰や気候変動に対応した省力化・高品質化などの生産技術の普及・実装、開発した品種や技術の保護・管理に取り組む必要があります。

また、新たなビジネスの創出や生産性の向上に資する新技術の研究・開発を推進するほか、質の高い知的財産の創造や権利の保護、更に産学官が連携の上、商品開発等による実用化まで切れ目なく取り組むことができる体制整備が求められます。

施策KGI

	基準値	目標値
全国の知的財産権登録件数に占める 県内知的財産権登録件数の割合	0.60% (令和3年)	0.70%

(施策KGIの出典)

○全国の知的財産権登録件数に占める県内知的財産権登録件数の割合：特許行政年次報告書（経済産業省）、品種登録データ検索（農林水産省）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 知的創造性の高い新技術の創出

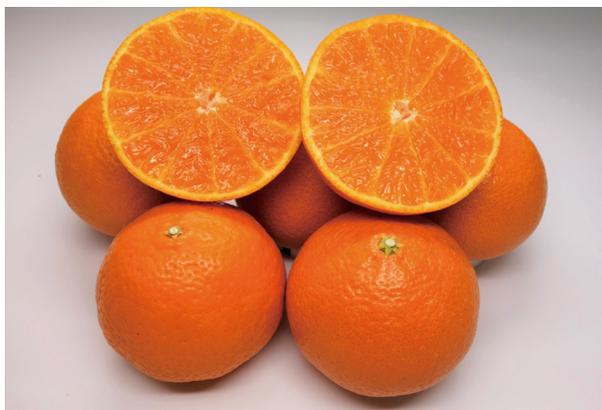
- ・ 県試験研究機関の機能を強化し、戦略的な試験研究を推進
- ・ 県試験研究機関を中心とした産学官連携による知的創造性の高い新技術・新製品・新品種の開発や付加価値の創出

2 農林水産新技術の開発・普及

- ・ ゲノム解析・編集技術を活用した新たなブランド製品の創出
- ・ AI・ICT技術を活用した資源管理やスマート技術の研究・開発
- ・ 気候変動に対応した安定的な生産技術の開発
- ・ 遺伝資源の管理による新ニーズへの対応に向けたブランド品種の育成や伝染病対策の推進

3 産業技術の開発・普及

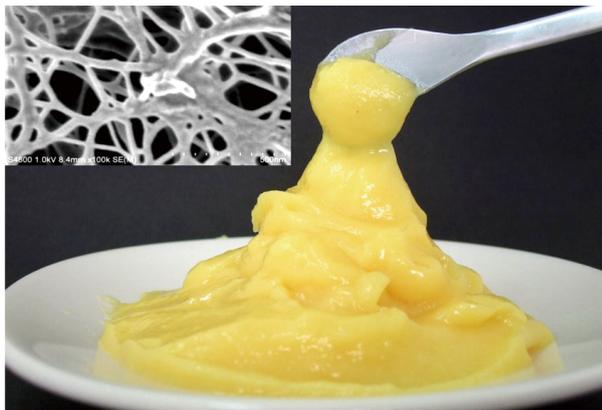
- ・ 県内企業の第4次産業革命に向けた対応
- ・ 持続可能で継続的な成長を実現するため、社会実装を見据えた産業技術の開発・普及
- ・ セルロースナノファイバーなど地域資源を活用した技術開発及びブランディング



紅プリンセス



鶏卵試験



CNF (セルロースナノファイバー)



抄紙機 (紙を抄くための機械)

施策 16

製造業・サービス産業の 成長促進と新企業の誘致

担当部局 経済労働部



現 状

近年の県内経済を取り巻く環境は、力強さに欠け、人口減少も相まって、人手不足や国内需要の減少、事業者の淘汰が懸念されるとともに、コロナ禍で更に加速したデジタル化の進展など社会・経済活動の変化への対応、ウクライナ情勢などを背景とした世界経済の不安定さなどにより、厳しい状況が続いています。

課 題

県内経済が将来にわたり持続していくためには、県内企業がデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた取組みを推進し、デジタル化による省力化や効率化のみならず、組織や企業文化・風土までも変革し、競争上の優位性を確立していく必要があります。県内企業におけるデジタル技術の活用にあたっては、企業や事業者が求めるデジタル人材の育成・確保が課題になっているほか、中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化による事業承継や自然災害等への事前の備えとしての事業継続計画（BCP）作成、ポストコロナに対応した事業転換などが課題となっており、企業のニーズに応じた支援も求められています。

また、新たな産業の育成や産業構造の強化も必要であり、引き続き、市町や金融機関等と連携した「オール愛媛」体制で、新産業の創出や県経済をけん引する企業誘致・留置に取り組むとともに、フォローアップを通じた企業のビジネスチャンスの創出・拡大と県内定着を支援し、県内事業者・企業の持続的な“稼ぐ力”の向上につなげていきます。

施策KGI

	基準値	目標値
雇用者報酬及び 企業所得の県内総額	3,441,824 百万円 (令和元年度)	4,128,177 百万円

(施策KGIの出典)

○雇用者報酬及び企業所得の県内総額：毎月勤労統計（厚生労働省）より算出

1 施策の方向性と主な県の取組み

1 産業人材力の強化

- ・ 製造業をはじめとした地域の基幹産業を支える人材育成
- ・ DXを支えるデジタル人材の育成・誘致
- ・ 多様な人材の活躍支援

2 地域産業の振興・維持

- ・ 企業の経営革新、中小企業の事業継続計画の策定支援による企業力の向上支援
- ・ 中小企業の資金調達の円滑化、事業承継及びポストコロナに対応した事業転換の推進等に向けた支援
- ・ 小規模事業者等の経営基盤強化及び経営発達への支援
- ・ 中心市街地・商店街の活性化

3 新産業の創出と企業誘致・留置の推進

- ・ 「愛媛グローバル・フロンティア・プログラム（EGF）」の推進による新ビジネスの創出
- ・ 東予はものづくり産業、中予は情報通信関連産業、南予は食品関連産業など、地域特性に応じた業種をターゲットとした積極的な企業誘致活動やトップセールスの実施
- ・ 東・中・南予の産業集積や特性の枠にとらわれない成長関連産業（機能性食品、高機能素材、ヘルスケア、AI、IoT等）の創出・集積
- ・ サテライトオフィスを契機とした本社機能等の誘致
- ・ 集客・交流に優れ、中四国における本県の拠点性向上につながる産業・施設の立地促進



愛媛県デジタル人材の育成・確保に向けた連携・協力に関する覚書締結式(R4.12.19)



久米窪田 5Gラボ



CONNECTえひめ開所式(R4.5.27)



(株)大阪ソーダと県・松山市の立地に関する協定締結(R5.2.1)

施策 17

農林水産業の生産振興

担当部局 農林水産部



Ⅰ 現状

本県は、全国トップクラスの生産量を誇るかんきつをはじめ、マダイや真珠などの養殖業やヒノキに代表される林業・木材産業など、全国有数の農林水産県として、安全・安心で確かな品質の農林水産物を日々供給しています。

一方で、少子高齢化、人口減少が進む中で農林水産業の担い手が不足し、農地や森林、漁場等の適切な管理が難しくなるなど、本県農林水産業の持続的な発展が困難な状況に直面しつつあります。また、全国各地で頻発する大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症、資材高騰の影響など、経済環境の悪化への不安も増大しています。

Ⅱ 課題

地域の特色を生かし、国内外の消費者ニーズに沿った優れた産品を安定して供給できる産地の形成に向け、多様な人材を積極的に取り込み、規模の大小や形態にかかわらず産地の中核を担う人材として育成していくとともに、意欲ある担い手の規模拡大や所得向上を後押しする生産基盤の整備と併せ、省力化・高品質化につながる各種スマート技術の導入・普及など、農林水産業におけるDXを推進し、生産力の強化を図っていくことが求められています。

また、全国で相次ぐ鳥インフルエンザなどの家畜伝染病や生活様式を一変させた新型コロナウイルス感染症の発生、生産現場の負担増につながる世界経済の影響など、様々な社会情勢の変化に対応した、農林水産物の安全・安心や安定供給につながる支援のほか、自然環境や生態系に配慮しつつ、地域が受け継いできた資源や技術を守り、継承していくための、地域や生産品目に合わせた生産基盤の整備の推進により、人々の生活を支える食料の安定生産はもとより、“稼ぐ力”の向上につなげる必要があります。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
農業産出額	1,226億円（令和2年）	1,200億円
林業・木材産出額	427億円（令和2年）	430億円
漁業産出額	770億円（令和2年）	900億円
〔参考指標〕温州みかん生産量	109,300ト（令和4年度）	125,000ト
〔参考指標〕県オリジナル中晩柑生産量	4,508ト（令和4年度）	5,774ト
〔参考指標〕ひめの凍栽培面積	505ha（令和4年度）	2,000ha

〔参考指標〕肉豚出荷頭数	359,173頭（令和4年度）	360,000頭
〔参考指標〕木材生産量（素材生産量）	563千㎡（令和3年度）	700千㎡
〔参考指標〕木製品出荷量	434千㎡（令和3年度）	434千㎡
〔参考指標〕海面漁業・養殖生産量	14.1万ト（令和3年度）	15万ト

（施策KGIの出典）

○農業産出額：農林水産統計（農林水産省） ○林業・木材産出額：農林水産統計（農林水産省）、経済センサス、経済構造実態調査（総務省） ○漁業産出額：農林水産統計（農林水産省） ○温州みかん生産量：農林水産統計（速報値）（農林水産省） ○県オリジナル中晩柑生産量：愛媛県調べ ○ひめの凜栽培面積：愛媛県調べ ○肉豚出荷頭数：愛媛県調べ ○木材生産量（素材生産量）：農林水産統計（農林水産省） ○木製品出荷量：農林水産統計（農林水産省） ○海面漁業・養殖生産量：農林水産統計（速報値）（農林水産省）

1 施策の方向性と主な県の取組み

1 担い手確保・育成と組織化・法人化支援

- ・「えひめ愛顔^{えがお}の農林水産人^{のうりんすいさんびと}」を活用した農林水産業のイメージアップ等による次世代人材の掘り起こし
- ・JA等による新規就農者の募集から研修、就農、経営発展、経営継承までの一貫した取組みへの支援
- ・高校生等を対象としたインターンシップや林凜^{りんりん}ガールによる林業の魅力発信
- ・えひめ漁業担い手確保促進協議会との連携・体制強化
- ・えひめ農業未来カレッジ（ひめカレ）や県試験研究機関等における、農林水産業DXや新技術の導入などにチャレンジする人材の育成
- ・農林水産業の労働力不足解消に向けた、福祉施設との連携や外国人材等の更なる活用

2 生産力の強化

- ・県オリジナル品種等の生産振興による本県農林水産物の生産力強化
- ・スマート農林水産業の普及・推進
- ・鳥獣被害防止施設の整備や捕獲獣肉の商品化支援など総合的な鳥獣害対策の推進
- ・主伐の推進による県産材の増産と安定供給
- ・CLT（直交集成板）の普及促進を通じた県産材の需要拡大
- ・海外での需要を見据えた新たな養殖魚や養殖技術の開発
- ・農林漁業制度資金等による経営支援体制の強化
- ・安定した経営や不測の事態に備える補償制度の充実

3 農林水産物の安全・安心に向けた取組み

- ・家畜伝染病の予防など家畜防疫体制の強化
- ・食品表示の適正化や農薬適正使用の推進



JAの就農研修生

4 生産基盤等の整備

- ・平成30年7月豪雨で被災した園地の再編復旧の推進
- ・所得向上につながる水田のほ場整備の推進
- ・生産性の向上と防災力の強化につながる樹園地再編の推進
- ・農業水利施設の計画的な保全対策の推進
- ・地域協働による農地や農業水利施設等の保安全管理活動の促進
- ・森林資源活用のための計画的な林道等の路網整備
- ・漁業施設や生態系に配慮した漁場の整備



CLT建築物（南予森林組合）

施策 18

県産品の販売力強化

担当部局 経済労働部、農林水産部



現状

消費者ニーズの多様化や地域間競争の激化、更には少子高齢化や人口減少に伴い、国内マーケットは次第に縮小しつつあります。

課題

引き続き、国内外で県産品の販路を拡大していくため、効果的なプロモーション活動とブランディングとともに、補助エンジンとして県内事業者を支える営業本部の活動を強化します。特に、県産農林水産物が生み出す魅力と強みを最大限に生かし、ブランド価値の向上や国内外への更なる販路拡大に取り組むとともに、地産地消への意識を一段と高め、地場産品の消費拡大や利用促進の取組みを推進する必要があります。

施策KGI

	基準値	目標値
県営業本部関与成約額	247.6億円 (令和4年度)	300億円

(施策KGIの出典)

○県営業本部関与成約額：愛のくに えひめ営業本部 営業活動中期計画（第3期）

1 施策の方向性と主な県の取組み

1 県営業本部の営業力強化と市場開拓

- ・「スゴ技」・「すご味」・「すごモノ」・「スゴVen.」データベースの活用、ECサイトやデジタルマーケティングを活用した営業活動強化
- ・県産品情報発信力強化や個別マッチング支援
- ・インドネシアやベトナム、インド等との経済交流の促進に向けた経済団体等との連携による経済交流ミッションの継続実施

2 ものづくり分野に特化した販路開拓支援と産業構造の強化

- ・アジア圏への販路開拓強化（商談会開催等）
- ・ものづくり企業のデジタルシフトへの支援など産業構造の強化

3 農林水産物に特化したブランディング・販路開拓支援

- ・ブランド産品を中心とした豊富な県産食材の魅力発信強化による「えひめ＝食」のブランディングの推進
- ・国内外におけるトップセールスやプロモーション等の強化による販路拡大
- ・農商工連携や6次産業化などによる本県ならではの加工品の高付加価値化及び販路拡大支援
- ・学校給食等における地産地消の推進



学校給食等での地産地消の推進



知事トップセールス

交流人口拡大による 国内外からの活力の 取り込み

5



背景

人口減少に伴い国内旅行の市場規模が縮小する中、2010年代に入ると、訪日観光客数の激増によるインバウンド誘客や国際航空路線誘致等の海外活力の取り込みに向けた地域間競争が激化しましたが、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光業界は深刻な状況に陥り、地域経済は大きな打撃を受けました。

令和4年以降は、県民を対象とした宿泊旅行代金割引事業や全国旅行支援、水際対策の緩和などにより、観光業界は徐々に回復の兆しが見えてきたところです。

政策の方向性

人口減少が進む中、ワーケーション等の推進を含め、都市部と行き来をする関係人口の拡大を図ることで、地域のにぎわいを創出することが重要です。

また、旅行者との交流を通じて住民や観光事業者が地域資源等の価値を再認識することにより、住民のシビックプライドの醸成や定住意欲の向上が期待されており、交流拡大に向けた本県の歴史・文化・観光資源の磨上げや、観光客の満足度の向上とリピーター化の推進、国内外での知名度・認知度の向上などの取組みが求められています。

2040年の目指すべき姿

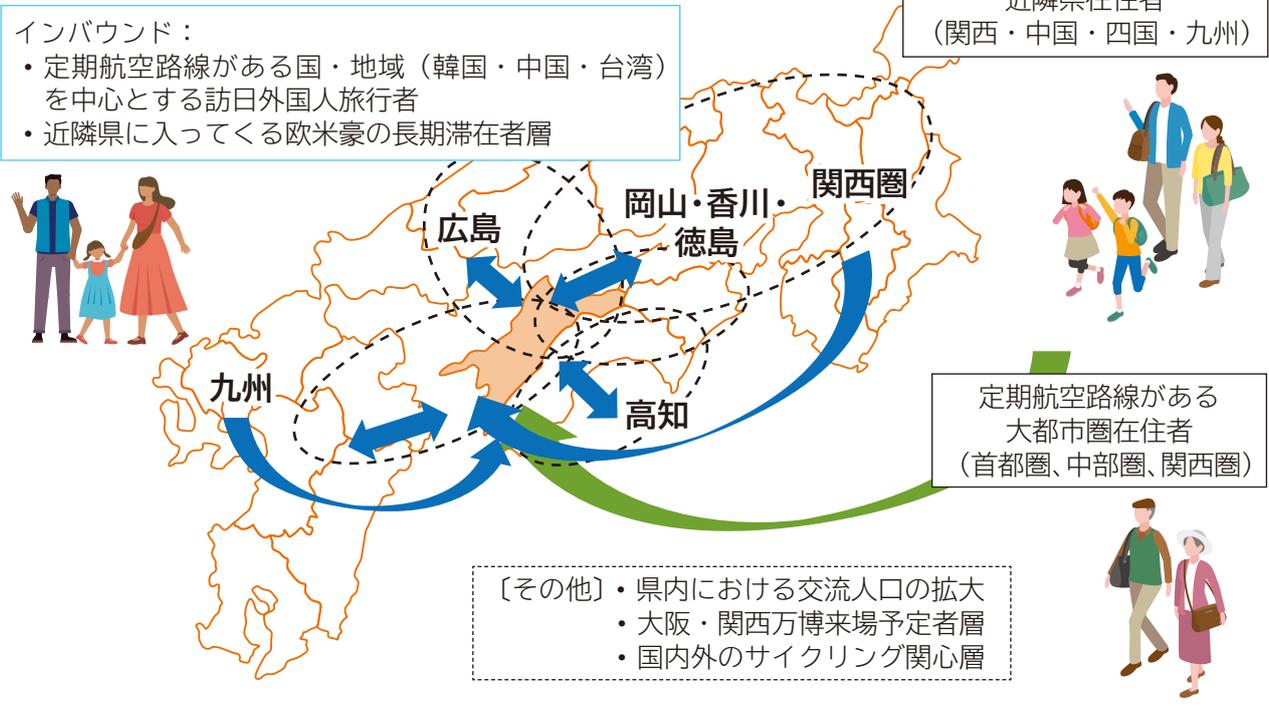
- 空港等の利便性の向上や効果的な情報発信・魅力的なコンテンツの提供により、国外からの誘客が図られています。(施策19 インバウンド誘客による国外からの活力の取り込み)
- 住民主体のまちづくりと魅力的なコンテンツの開発により、他地域との差別化を図り、国内観光客が多数訪れています。(施策20 本県ならではの魅力ある観光まちづくりの推進)

令和8年度までに達成を目指す目標値 (政策 KGI)

	基準値	目標値
観光消費額	1,174億円 (令和元年)	1,270億円

【出典】観光客数とその消費額(愛媛県実施)

誘客のボリュームゾーンと特に力を入れるターゲット層



県民等に期待すること

県民	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の魅力を理解した上での観光客へのおもてなし • 県内観光地への旅行
市町	<ul style="list-style-type: none"> • 観光資源の魅力向上 • 観光情報の提供 • 観光事業者・観光関連団体等への支援と相互連携
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> • 多様化するニーズに対応した情報発信や観光資源の発掘・人材育成 • 行政が展開する観光施策、地域の取組みと協力・連携
観光事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 魅力あるサービスの提供、満足度向上に向けた取組み • 体験メニュー等の提供 • 地域や観光団体等との連携
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 交通の利便性向上 • 行政が展開する観光施策、地域の取組みと協力・連携

施策 19

インバウンド誘客による 国外からの活力の取り込み

担当部局 観光スポーツ文化部



現状

人口減少に伴う内需縮小が見込まれ、また、国内旅行需要が時期的に偏在している中、閑散期や平日にも来訪が見込まれるインバウンドは、需要の平準化に寄与することが期待されています。また、海外からの観光客は、1人1回当たりの旅行単価が日本人より高いことが注目されています。

課題

本県を訪れる訪日観光客は、国際定期航空路線がある韓国・中国・台湾からの観光客が最も多く、またリピート率も高いことから、本県特有の観光コンテンツ等の持続的なファンになってもらうことが重要です。

また、原爆ドームや宮島を目的として、多くの欧米豪の富裕層が広島県を訪れており、これらの層は、国内における滞在日数も非常に長く、本県へ足を延ばしてもらうことも期待できます。また、2025年に開催される大阪・関西万博には、開催期間中に350万人の訪日外国人が見込まれており、この機会を捉えて、プロモーション戦略により本県の認知度を向上させるとともに、インバウンドの受入体制や外国人観光客が求めるおもてなし、観光コンテンツを集中的に強化します。

施策KGI

	基準値	目標値
外国人延べ宿泊者数	216千人 (令和元年)	360千人
外国人旅行消費単価	41千円 (令和元年)	47千円

(施策KGIの出典)

- 外国人延べ宿泊者数：宿泊旅行統計調査（観光庁）
- 外国人旅行消費単価：訪日外国人消費動向調査（観光庁）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 海外との往来を支える基盤整備

- ・国際定期航空路線（ソウル線・上海線・台北線）の早期再開と安定運航
- ・ベトナム等からの新定期航空路線誘致を見据えたチャーター便の運航
- ・インバウンドに対応したストレスフリーな受入環境整備や空港施設の感染防止対策強化
- ・外国人相談ワンストップセンターによる在県外国人への相談体制の維持
- ・姉妹提携自治体や在外県人会とのネットワーク維持

2 外国人観光客の誘客力強化とMICEの推進

- ・長期滞在型のインバウンド富裕層を獲得するための高付加価値化
- ・経済波及効果の高い国際会議（MICE）等の誘致活動の強化
- ・実需創出に向けた誘客の仕組みづくりを目的とした国内外エージェント等との商談会の開催
- ・メタバース空間など、先端のデジタル技術を活用した情報発信力強化
- ・東京オリパラ大会のレガシーを生かした海外とのスポーツ交流の推進



松山城



臥龍山荘

施策 20

本県ならではの魅力ある 観光まちづくりの推進

担当部局 観光スポーツ文化部、土木部



Ⅰ 現 状

人口減少により、国内旅行の市場規模が縮小傾向にある中、本県の強みである自然・歴史・文化・産業・食などの地域資源に、更なる「価値」を付加した観光まちづくりのニーズが高まっています。

Ⅱ 課 題

県内外の観光エリアを組み合わせた魅力ある広域観光ルートやサイクリスト等の受入環境を整備するとともに、温かな心配りやお接待の心による観光客との交流を進めるほか、スポーツイベントを含めた県内の多彩な地域資源の魅力を、観光客の印象に残る情報に組み立て、デジタルマーケティングの手法や様々なメディアを効果的に活用しながら強力に発信する必要があります。

また、高齢者人口が増加する中、外国人や障がいのある方も含め、地域住民が主体となって、誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備を進めるとともに、航空路線など広域交通ネットワークなどの基盤を整備することにより、交流人口の拡大を目指します。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
日本人延べ宿泊者数	4,529千人 (令和元年)	4,900千人
日本人旅行消費単価	24千円 (令和元年)	29千円

(施策KGIの出典)

- 日本人延べ宿泊者数：宿泊旅行統計調査(観光庁)
- 日本人旅行消費単価：旅行・観光消費動向調査(観光庁)

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 地域資源の磨上げと戦略的なブランディング

- これまでに開催してきた「えひめさんさん物語」や「えひめ南予きずな博」等の成果を活用した誘客促進（地域住民が主体となって培ってきた体験コンテンツ等）
- 「疲れたら、愛媛。」を活用したイメージ戦略による情報発信
- しまなみ海道を軸としたサイクルツーリズムによるブランド化推進（瀬戸内しまなみ海道及びゆめしま海道と隣接する道後・石鎚エリアに広域サイクルツーリズム圏域を形成し、滞在型観光を推進）
- 野球をはじめとしたスポーツイベントの誘致開催や、とべもりエリア（えひめこどもの城、とべ動物園、総合運動公園等）及び南レクの活用による交流人口拡大を目指す取組み
- 県独自のデータ分析基盤の構築によるデジタルマーケティングの強化

2 地域住民主体の魅力ある観光まちづくりの推進

- 高齢者人口の増加に対するユニバーサルツーリズムへの対応のほか、魅力的な観光まちづくりや先駆的な取組み等に対する支援
- 観光まちづくりをけん引する中核人材等の育成・確保支援
- 愛媛DMO、市町、観光関係団体等との連携強化によるエリアマネジメント

3 観光基盤の整備

- 松山空港、フェリー・旅客船航路、高速道路等の広域交通ネットワークの維持・強化
- 新たな感染症や災害リスクにも対応した安全・安心対策や快適な旅ができる受入環境の整備
- サイクリストの利便性向上のためのサイクルトレイン、サイクルバス等の充実



サイクリングしまなみ 2022



とべ動物園 生息環境に合わせた展示施設(サル・ヒヒ舎)
(イメージ図)

誰もが安心して 暮らせる社会づくり

6



背景

2020年の高齢化率は33.2%と、既に「超高齢社会」が到来している本県では、2040年には県民の約4割が65歳以上の高齢者で占める状況になると予測されています。こうした高齢化率の高まりに伴い、高齢単身・夫婦のみの世帯や要介護認定者、認知症高齢者の増加や、障がいの重度化や重複化、また、介護者である家族の高齢化など、家庭が抱える課題は複合化・複雑化しつつあり、これまでのように一つの部門だけの行政サービスでは対応しきれないようなケースが増加しています。

また、コロナ禍や物価高騰などによる先行き不透明な経済情勢により、何らかの支援が必要となるリスクの高い住民（世帯）が顕在化しつつあるほか、生まれ育った家庭や経済状況により教育の機会が確保されない「子どもの貧困」では、格差の固定化や貧困の連鎖が児童虐待につながるおそれがあることから、相談対応件数が増加傾向にあります。

政策の方向性

誰もが、住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、それぞれのニーズに応じた適切な福祉サービスの提供・充実を図るとともに、地域ぐるみで支える社会の仕組みを

整え、県民同士が助け合い支え合いながら暮らし続けることができる、活力ある福祉社会の形成を目指すとともに、保護者からの養育が受けられず社会的養育が必要になった児童に対する支援の充実が求められています。

2040年の目指すべき姿

- ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる共生社会が実現しています。
(施策21 高齢者が安心して暮らせる社会の実現)
- ・障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉環境が整っています。**(施策22 障がい者が安心して暮らせる社会の実現)**
- ・生きるために様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支援する温かい社会になっています。**(施策23 様々な困難を抱えている人を地域ぐるみで支える社会の実現)**
- ・保護を必要とする児童が安心して保護され、支援される福祉環境が整っています。
(施策24 児童虐待防止と社会的養育の充実)

令和8年度までに達成を目指す目標値 (政策 KGI)

	基準値	目標値
施策KGIの目標達成数		
①介護職員が充足していること	— (令和4年)	6項目全てで 目標達成
②障害福祉サービス(26種類)の利用実績がニーズ(計画数値)を満たしていること		
③自殺死亡率が一定数に抑えられていること		
④児童相談所に通告があった虐待ケースについて、全国ルールに基づき48時間以内に安全確認していること		
⑤里親等委託率が上昇していること		
⑥児童養護施設等退所予定児童・生徒の高校卒業後の進路希望が全て達成されていること		
[参考指標] 基本的な福祉の質が維持・継続されていると思う県民の割合	20.0% (令和4年)	22.4%
[参考指標] 生活する上で困難を抱える人(障がい、独居老人、介護、生活困窮、社会的孤独等)が地域にいる際、支援をしたと思う県民の割合	25.5% (令和4年)	36.7%

【出典】 県民2,000人アンケート調査(愛媛県実施)

県民等に期待すること

県民	・地域で支える活動への参加・交流 ・地域福祉制度への理解 ・地域住民同士の交流・見守り、子どもたちに対する声掛け
市町	・地域の支援体制の整備 ・地域福祉活動の推進
企業等	・福祉サービスの適正な提供 ・サービスの質の向上 ・福祉人材の育成
社会福祉法人等	・福祉サービスの適正な提供 ・サービスの質の向上 ・福祉人材の育成
社会福祉協議会等	・地域に密着した活動 ・関係機関との協働・調整
NPO等	・地域のニーズ把握 ・福祉ボランティアへの取組み ・社会貢献活動の実施

施策 21

高齢者が安心して暮らせる 社会の実現

担当部局 保健福祉部



Ⅰ 現 状

今後、少子高齢化の進行により、2040年には65歳以上の高齢者が本県人口の約4割を占めることが想定され、それに伴い、単身高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加、さらに、認知症高齢者の増加などにより、介護需要がますます多様化し、複雑化することが見込まれます。

Ⅱ 課 題

高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる共生社会を実現するために、「地域包括ケアシステム」の充実・深化や、高齢者が暮らしやすい環境の整備、介護を担う人材の確保などが求められています。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
介護現場における職員の充足感	31.3% ※平成26年度から令和5年度までの 10年間県平均値	33.6%
[参考指標] 介護サービスについて充実していると思う県民の割合	22.5% (令和4年)	24.9%

(施策KGIの出典)

○介護現場における職員の充足感:厚生労働省が(公財)介護労働安定センターに委託して実施している「介護労働実態調査」を用いて、愛媛県において算出
○介護サービスについて充実していると思う県民の割合:県民2,000人アンケート調査(愛媛県実施)

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 介護サービス提供体制の充実及び質の向上

- ・介護サービス事業所等の整備・充実
- ・介護サービス情報の公表
- ・介護等サービス評価に向けた取組みの推進
- ・介護サービス事業者等に対する指導監督の実施

2 介護人材の確保・資質の向上及び業務の効率化確保の取組み

- ・多様な専門職の確保等
- ・業務負担の軽減及び業務の効率化など生産性向上に向けた取組み（介護現場のDX化の推進等）
- ・在宅介護を担う家族等への支援
- ・外国人介護人材の受入れの拡大

3 自立支援・介護予防・重度化防止の推進及び介護サービス利用者に対する支援等

- ・介護予防・生活支援体制整備の推進
- ・市町の保険者機能強化のための支援（地域課題分析力の強化等）
- ・介護給付の適正化の推進（愛媛県介護給付適正化計画）
- ・福祉サービスの苦情解決
- ・低所得者対策の一層の充実
- ・愛媛県在宅介護研修センター（愛ケア）の利用促進



介護実技研修（在宅介護研修センター）

施策 22

障がい者が安心して暮らせる 社会の実現

担当部局 保健福祉部



Ⅰ 現 状

県内の障害者手帳（身体・知的・精神障がい）の総所持者数は近年横ばい傾向にあるものの、発達障がいや高次脳機能障害、難病など障がいの多様化や、障がいの重度化・重複化、障がい者本人や介護を担う家族の高齢化など、多くの課題が顕在化しつつあります。

Ⅱ 課 題

障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障がい者が必要な支援を受けられることが求められています。

また、障がい者が、自ら選択した地域に居住し自立した日常生活を送るだけでなく、その能力を発揮して生きがいを見つけ、積極的な社会参加につながるよう、質の高い障害福祉サービスの安定的な提供や相談支援体制の充実等に取り組んでいくことが必要です。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
障害福祉サービス（26種類）のうち、利用実績がニーズ（計画数値）を満たしたサービスの数※ <small>※居宅介護や児童発達支援などのサービスごとに算出した利用者数や利用日数等のニーズ（計画数値）を満たしたサービスを1としてカウント</small>	9サービス （令和3年）	17サービス
〔参考指標〕 障がい者福祉等のサービスが十分と思う県民の割合 <small>※県民2,000人アンケートのうち、障がい者が家族に居る人のみ対象</small>	21.0% （令和4年）	25.4%

（施策KGIの出典）

- 障害福祉サービス（26種類）のうち、利用実績がニーズ（計画数値）を満たしたサービスの数：愛媛県調べ
- 障がい者福祉等のサービスが十分と思う県民の割合：県民2,000人アンケート調査（愛媛県実施）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 障害福祉サービス事業所の充実

- 個々の障がい者のニーズ・実態に応じたきめ細かな支援のためのサービスの量的・質的な充実
- 障がい児に対する総合的な支援体制の確立、発達障がい児や医療的ケアが必要な児童への支援等を行う子ども療育センターの適正な運営
- 発達障がい児支援のためのワンストップ相談体制の充実
- 身体障がい者福祉センター・障がい者更生センター・視聴覚福祉センターの適正な運営
- 障がい福祉施設等へのICT技術の積極的な導入

2 障害福祉サービスに携わる職員の充実

- 個々の障がい者のニーズ・実態に応じたきめ細かな支援に携わる人材育成
- サービス向上のための現場職員の負担軽減や業務効率化

3 サービスの安定的な提供に向けた支援措置

- 各給付、手当等交付の適正な実施
- 地域住民の理解を深める啓発活動の推進



子ども療育センター 外来待合



子ども療育センター 理学療法室

施策 23

様々な困難を抱えている人を 地域ぐるみで支える社会の実現

担当部局 県民環境部、保健福祉部



Ⅰ 現 状

急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、家庭内での支え合い機能が弱まってきているほか、地域における人と人とのつながりが希薄化してきたことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人との接触機会が減り、孤独を感じる人が多くなっているといえます。

また、部落差別や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人等に対する人権侵害に加え、子どもの貧困やドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者等からの暴力）などが依然として存在しているほか、近年は、社会情勢の変化に伴い、インターネットを介した誹謗中傷等の新たな人権問題も発生しています。

Ⅱ 課 題

誰もが安心して暮らすことができるようにするため、県民の人権意識の高揚や人権侵害の被害者支援に取り組むほか、ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けている人、犯罪被害者、生活困窮者など、社会を生きていく上で様々な困難を抱えている人に対し、必要な支援を行っていきます。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
人口10万人当たりの自殺死亡率	16.7 (令和3年)	12.8
〔参考指標〕 悩みを抱える人の支援体制が 整備されていると思う県民の割合	15.0% (令和4年)	17.8%

(施策KGIの出典)

○人口10万人当たりの自殺死亡率：人口動態統計（厚生労働省）

○悩みを抱える人の支援体制が整備されていると思う県民の割合：県民2,000人アンケート調査（愛媛県実施）

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 人権を尊重する社会づくり

- 学校や家庭、地域社会、職場など、あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
- 県人権啓発センターを中心とした人権相談への対応及び当事者支援の充実
- インターネットを介した誹謗中傷の解消や、性的マイノリティへの理解促進

2 ドメスティック・バイオレンス（DV）、性暴力等への対応

- 配偶者から暴力を受けた人の速やかな保護と支援体制の整備
- 配偶者暴力相談支援センター・えひめ性暴力被害者支援センター「ひめここ（媛CC）」の適正な運営

3 犯罪被害者等への支援

- 犯罪被害者等支援条例（令和5年4月1日施行）を踏まえ、県民理解促進のための普及啓発等を行うとともに、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るための支援を実施

4 セーフティーネットの適切な提供による自立支援の促進

- 複合的な課題を抱える生活困窮者に対する生活保護や住宅支援などによる適切な支援

5 多様な主体が参画する地域づくり

- 多様な主体が連携し、地域全体で包括的な支援を行っていくためのネットワークづくり
- 孤独・孤立等の複合的な課題を解決するための官民連携プラットフォームの構築



差別をなくする県民のつどい



人権サポーターデー

施策 24

児童虐待防止と社会的養育の充実

担当部局 保健福祉部



Ⅰ 現 状

急激な社会構造の変化に伴い、家庭や地域における教育力の低下や非正規労働者の増加等の不安定な就労環境など、子どもや若者を取り巻く環境が厳しさを増しているため、少年非行の低年齢化、いじめや不登校、引きこもりやニート、虐待など、子どもや若者が関係する問題の深刻化が指摘されています。

Ⅱ 課 題

子どもの健やかな成長と自立を促すために、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる体制を整備する必要があるほか、保護を必要とする児童が安心して支援を受けられる福祉環境の実現に向けた取り組みが必要です。

Ⅲ 施策KGI

	基準値	目標値
児童相談所に通告があった虐待ケース※について、全国ルールに基づき48時間以内に安全確認した子どもの割合 ※緊急性が高いと判断したケースに限る	100% (令和4年)	100%
里親等委託率の上昇	24.7% (令和4年)	34.8%
児童養護施設等退所予定児童の高校卒業後の進路希望達成度	96.6% (令和4年)	100%

(施策KGIの出典)

- 児童相談所に通告があった虐待ケースについて、全国ルールに基づき48時間以内に安全確認した子どもの割合：愛媛県調べ
- 里親等委託率の上昇：愛媛県調べ
- 児童養護施設等退所予定児童の高校卒業後の進路希望達成度：愛媛県調べ

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 児童虐待の防止

- 子育て支援に関する環境の充実
- 児童福祉施設の充実・整備
- 一時預かりも含めた子育て支援の充実
- 児童相談所・警察・市町・学校など関係機関の連携を一層強化するとともに、情報共有を図り、虐待を受けている児童に対する地域一体となった児童虐待の撲滅への取組み
- 被虐待児童等の通告・相談を受ける児童相談所やケアニーズの高い子どもへの支援を行うえひめ学園、児童・思春期病棟を整備する子ども療育センターなど、県施設の適正な運営
- 虐待児童や保護者による養育を望めない児童を受け入れる里親委託の推進

2 ヤングケアラーの支援

- ひとり親家庭や貧困家庭など、経済的・社会的ハンディのある子どもたちへの支援
- ピアサポート支援を行う団体等の創出
- ヤングケアラーの理解に向けた啓発と多機関連携による支援の実施



児童相談所虐待対応ダイヤルの啓発